



宮 崎 県 公 報

平成24年1月23日(月曜日) 第 2355 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
小 柳 印 刷 株 式 会 社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 36,000 円

目 次

告 示
○道路の区域の変更…………… (道路保全課) 1

頁

○道路の供用の開始…………… (道路保全課) 1
病院局公告
○入札公告…………… 1
正 誤
○平成23年11月7日付け県公報(第2335号)中…………… 3

告 示

宮崎県告示第51号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成24年1月23日から平成24年2月6日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年1月23日

宮崎県知事 河野俊嗣

| 路線番号 | 道路の種類 | 路線名 | 区 間 | 新旧の別 | 敷地の幅員(メートル) | 延長(メートル) |
|------|-------|--------|------------------------|------|-------------|----------|
| 13 | 県道 | 高岡郡司分線 | 宮崎市清武町船引字藤ノ瀬7451番1地先から | 旧 | 11.0~19.0 | 306.0 |
| | | | 同市同町船引同字7465番2地先まで | 新 | 13.3~30.8 | 306.0 |

宮崎県告示第52号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成24年1月23日から平成24年2月6日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年1月23日

宮崎県知事 河野俊嗣

| 路線番号 | 道路の種類 | 路線名 | 区 間 | 供用開始の期日 |
|------|-------|--------|-----------------------------|------------|
| 13 | 県道 | 高岡郡司分線 | 宮崎市清武町船引字藤ノ瀬7451番1地先から同市同町船 | 平成24年1月23日 |

引同字7465
番2地先
まで

病院局公告

入札公告

総合評価一般競争入札を次のとおり実施する。

平成24年1月23日

宮崎県病院局長 甲斐景早文

1 競争入札に付する事項

- 業務名 宮崎県立3病院電子カルテシステム導入業務(以下「導入業務」という。)
- 業務内容 宮崎県立3病院電子カルテシステム導入業務調達仕様書による。
- 入札方法 (1)について、総合評価一般競争入札を行うので、総合評価のための企画提案書(以下「企画提案書」という。)及び入札書を指定した期日に提出すること。必要書類の種類及び部数については、入札説明書による。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。
 - ア 平成23年宮崎県告示第879号に規定する資格を有する者で、業種が電算処理に関する業種のものであること。
 - イ この公告の日から企画提案書の提出期限までの間に宮崎県から指名停止の措置を受けていない者
 - ウ 次に掲げる宮崎県立3病院電子カルテシステム設計及び調達支援業務の受託者でないこと。
 - 受託者の商号又は名称 アクセンチュア株式会社
 - 受託者の所在地 東京都港区赤坂1-11-44
 - エ ウに掲げる受託者と資本又は人事面において関連がある次に掲げる者でないこと。
- (ア) 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式

を有し、又はその出資の総額の 100分の50を超える出資をしているシステム開発業者

- (イ) システム開発業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該システム開発業者

オ 電子カルテシステムの自社パッケージソフトを所有し、かつ、平成21年以降において 400床以上の医療機関に電子カルテを核とした医療情報システムの導入業務を履行した実績を有する者であること。

- (2) 共同企業体での参加は可とする。ただし、各構成員が(1)のアからエまでの資格要件をすべて満たし、かつ、構成員のいずれかが(1)オの資格要件を満たす者であること。

なお、共同企業体の構成員として参加した者は、単独で参加することはできない。

- (3) 入札に参加しようとする者は、入札参加資格審査申請書に入札説明書に掲げる書類を添付して提出し、入札参加資格審査を受けなければならない。

ア 提出場所 宮崎県病院局経営管理課システム・施設担当 宮崎市橋通東1丁目9番10号 宮崎県庁3号館6階 郵便番号 880-8501 電話番号0985(26)7080

イ 提出期限 平成24年2月23日午後5時

ウ 提出方法 持参又は送付（送付にあっては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。）によること。

エ その他上記提出期限を経過しても入札書の提出期限までは入札参加資格審査に係る書類を随時受け付けるが、この場合には資格要件審査が入札に間に合わないことがある。

なお、入札者は、当該書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

3 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 宮崎県病院局経営管理課システム・施設担当 宮崎県庁3号館6階
 (2) 期間 平成24年1月23日から平成24年3月2日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）

4 入札説明書の交付場所及び交付期間

- (1) 場所 宮崎県病院局経営管理課システム・施設担当 宮崎県庁3号館6階
 (2) 期間 平成24年1月23日から平成24年3月2日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）

5 入札説明会の場所及び日時

- (1) 場所 宮崎県庁3号館5階 351号室 宮崎市橋通東1丁目9番10号
 (2) 日時 平成24年1月30日午後2時

6 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所 宮崎県病院局経営管理課システム・施設担当 宮崎県庁3号館6階
 (2) 提出期限 平成24年3月5日午後5時
 (3) 提出方法 持参又は送付（送付にあっては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。）によること。

7 企画提案書の提出場所、提出期限及び提出方法

入札への参加を希望する者は、入札説明書で定める企画提案書を提出すること。

なお、企画提案書を提出した者に対しては、平成24年3月中にヒアリングを行う予定である。また、その際には、実機によるデモンストラーションを要請する場合もある。

- (1) 提出場所 宮崎県病院局経営管理課システム・施設担当 宮崎県庁3号館6階

- (2) 提出期限 平成24年3月5日午後5時

- (3) 提出方法 持参又は送付（送付にあっては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。）によること。

8 開札の場所及び日時

- (1) 場所 宮崎県庁3号館5階 351号室 宮崎市橋通東1丁目9番10号

- (2) 日時 平成24年3月27日午後2時

9 入札保証金

入札保証金については、宮崎県病院局財務規程（平成18年宮崎県病院局企業管理規程第15号）第81条の規定による。

10 入札の無効に関する事項

宮崎県病院局財務規程 107条に規定する入札は、無効とする。

11 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、導入業務の予定価格に 105分の 100 を乗じて得た額の範囲内の価格をもって入札した者であって、企画提案書の内容による評価点（以下「技術点」という。）と入札価格による評価点（以下「価格点」という。）とを合計した評価点が最も高く、かつ、失格要件に該当しない者（以下「最高評価値者」という。）を落札者とする。ただし、最高評価値者の入札価格によっては、その者により導入業務の契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不当であると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、上記の合計点が次に高い者を落札者とする。

- (2) 最高評価値者が2者以上あるときは、当該最高評価値者のうち技術点の高い者を落札者とする。なお、技術点も同点の場合、当該最高評価値者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該最高評価値者のうちくじを引かない者がいるときは、これに代えてこの入札の事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

- (3) 技術点の評価方法、価格点の算定方法、失格要件等は、落札者決定基準による。なお、落札者決定基準は入札説明書交付時に交付する。

12 契約に関する事務を担当する部局等

宮崎県病院局経営管理課システム・施設担当 宮崎市橋通東1丁目9番10号 宮崎県庁3号館6階 郵便番号 880-8501 電話番号0985(26)7080

13 入札書及び契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

14 その他

- (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
 (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において、宮崎県政府調達苦情検討委員会は、調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
 (3) 本件入札は、その契約に係る予算が議決となり、平成24年4月1日以降で予算の執行が可能となったときに効力が生じる。
 (4) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。

15 Summary

- (1) Nature and Quantity of the Service Required:

Construction of an Electronic Medical Records System for
3 Miyazaki Prefectural Hospitals 1 set.

- (2) Time Limit for Tender: 5 March 2012, 5:00 p.m.
(3) Contact Point for the Notice: Management and Administration Division, Prefectural Hospitals Bureau, Miyazaki Prefectural Government, 1-9-10 Tachibanadorihigashi, Miyazaki-City, 880-8501, Japan. TEL: 0985-26-7080

正 誤

平成23年11月7日付け県公報(第2335号)中

| ページ | 行 | 誤 | 正 |
|-----|----|---------|------------|
| 1 | 47 | この規則により | この規則の規定により |

| | |
|--|--|
| | |
|--|--|